

《担当者名》○柳田早織 近藤尚也

【概要】

言語聴覚士の業務に必要な関係法規について学ぶ。

【学修目標】

言語聴覚士の業務にとって必要な関係法規の歴史と基礎知識について理解する。

1. 言語聴覚士法に定める業務内容等について説明できる。
2. 医療従事者の種類、役割について説明できる。
3. 保健・福祉関連職種と法規の概要について説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1) 2	言語聴覚士法	言語聴覚士法 [関連用語] 名称独占/免許/診療補助行為/守秘義務	柳田早織
3) 4	医事法規	医療法、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法 [関連用語] 名称独占/免許/診療補助行為/守秘義務	柳田早織
5) 7	保健・福祉関連職種と法規	社会福祉士、介護福祉士 [関連用語] 障害者基本法/障害者総合支援法/身体障害者福祉法/知的障害者福祉法/発達障害者支援法/生活保護法/児童福祉法	近藤尚也
8	まとめ	言語聴覚士の業務に必要な関係法規に関する基礎知識を確認する。	柳田早織

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

小テスト（40%）、レポート（60%）

【教科書】

平井謙二 著 「日本の医療関連法規 第4版」 日本医療企画 2018年

藤田郁代 編 「言語聴覚障害学概論」 医学書院 2015年

【参考書】

「障害者福祉ガイド2019 障害者総合支援法と障害者関連法の解説」 社会保険研究所 2019年

中村隆一、佐直信彦 編 「入門リハビリテーション概論 第7版増補」 医歯薬出版株式会社 2017年

医療秘書教育全国協議会 編 「医療関連法規 第2版」 建帛社 2017年

【学修の準備】

予習として、教科書の中で次の講義内容に該当する箇所を読んでおくこと。（80分）

復習として、各回講義終了時に配布する事後学習課題を行うこと。（80分）

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP3）言語聴覚士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。